

平成 25 年 2 月 1 日

東京都 教育長
比留間 英人 様

特別区長会会長
西川 太 一 郎

就労支援に関する要望について

少子高齢化の一層の進展に伴い人口構造は急激に変化し、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれています。リーマンショック以降の厳しい雇用環境の下、働き手として期待されるはずの若年層の就職状況にも大きな影を落とし、回復の目処は未だ見えない状況にあります。いわゆるフリーター・ニートの増加は、国・地方自治体の税収・生活保護費等に影響を及ぼし、その結果として財政を圧迫することが懸念されています。このような中、東京都におかれましては、雇用・生活の安定を図るため、数々の就労支援策にご尽力をいただいております。

しかしながら、若年層、特に高校中途退学者や卒業後進路未決定者の就労等に対する社会的支援は、各行政機関の個別の取り組みにとどまり、十分に行き届いているとはいえない状況にあります。より有効な支援を実施するため、国では、学校と関係機関との間で中途退学者情報を共有し、連携して支援する取り組み等の検討も進められています。

都区の連携により、学校から社会への切れ目のない支援を確実に行うため、下記につき特段のご高配をいただけますよう要望いたします。

記

- (1) 若年層に対する円滑で効果的な就労支援を進めるため、卒業時に本人同意を得た上で、都立高校の卒業後進路未決定者の情報を、申し出のあった特別区に提供すること。